

平成 28 年 2 月 5 日
松山河川国道事務所品質確保課

**平成 27 年度 第 1 回
四国地方整備局総合評価地域小委員会（愛媛県）の開催結果について**

○平成 28 年 1 月 27 日（水）に、平成 27 年度 第 1 回 四国地方整備局総合評価地域小委員会（愛媛県）を開催し、平成 27 年度実施方針に基づいた案件の工事 61 件及び業務 128 件について提示し、その中より具体事例 2 件の工事について内容説明を行い、委員の方々からご意見をお伺いしました。

○当委員会でもいただいたご意見については、今後の総合評価方式の評価方法等についての参考とさせていただきます。

○議事次第は、別紙－1 のとおりです。

○開催結果概要は、別紙－2 のとおりです。

（参考）

・四国地方整備局総合評価委員会は、総合評価方式による工事の発注及び総合評価方式、プロポーザル方式による建設コンサルタント業務等の発注を行うにあたり、技術提案の審査又は評価が中立かつ公正に行われるように、学識経験者等の委員よりご意見を伺うために設置されたものです。

・この委員会の中に設置されている各県毎の地域小委員会では、分任官契約に係る複数の工事（業務）に共通する評価方法及び個別工事（業務）の評価方法や、落札者の決定方法に関することについて、委員の方々から、ご意見を伺うこととしています。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所品質確保課

◎工事品質管理官：金滝 和彦（内線：302）

品質確保課長：岡崎 繁則（内線：271）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0614

FAX 089-972-8054

◎：主な問い合わせ先

平成27年度 第1回 四国地方整備局総合評価地域小委員会（愛媛県）

日時：平成28年 1月27日（水）14:00～

場所：松山河川国道事務所 第1・第2会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨拶 四国地方整備局
松山河川国道事務所長 横尾 和博

3. 審 議 事 項

- ①平成27年度の適用工事（分任官契約）について . . . 資料—1
- ②平成27年度の適用業務（分任官契約）について
- ③具体事例について
 - ・平成27年度 余戸南側道跨線橋（下り）外下部工事 . . . 資料—2
（松山河川国道事務所）
 - ・平成27—28年度 朝倉第1高架橋上部工事 . . . 資料—3
（松山河川国道事務所）

4. その他 連絡事項 . . . 資料—4
本局からの提供資料

5. 閉 会

平成27年度 第1回 四国地方整備局総合評価地域小委員会（愛媛県）開催結果概要

日時：平成28年1月27日 14:00～
場所：松山河川国道事務所 第1・第2会議室

出席委員

大賀 水田生 委員、 倉内 慎也 委員、 中畑 和之 委員

I 意見聴取の対象

- 1) 地域小委員会の役割が、複数の工事（業務）に共通する評価方法及び個別工事（業務）の評価方法や落札者の決定方法に関することに対する意見の聴取であることを踏まえ、平成27年度（平成27年度版実施方針に基づいた案件）の工事61件及び業務128件（いずれも愛媛県内の分任官契約案件を対象）について評価項目の内容等を提示。その中より具体事例2件の工事について詳しく説明。

平成27年度版の実施方針に基づいた対象案件総括表（工事）

平成28年1月20日現在

		開札済み	手続き中	準備中	合計
技術提案評価型 （S型）	新規	3件	3件	0件	6件
	合計	3件	3件	0件	6件
施工能力評価型 （II型）	新規	50件	5件	0件	55件
	合計	50件	5件	0件	55件
総合計		53件	8件	0件	61件

※松山港湾・空港整備事務所の施工能力評価型（I型）は上表の施工能力評価型（II型）に含む

平成27年度版の実施方針に基づいた対象案件総括表（業務）

平成28年1月20日現在

		開札済み	手続き中	準備中	合計	
業務	プロポーザル方式	新規	26件	0件	0件	26件
		合計	26件	0件	0件	26件
	総合評価方式	新規	73件	25件	0件	98件
		合計	73件	25件	0件	98件
役務	企画競争方式	新規	4件	0件	0件	4件
		合計	4件	0件	0件	4件
総合計		103件	25件	0件	128件	

II 本局からの提供資料

「工事における競争参加者の事務手続きの負担軽減について」

・総合評価落札方式において、「災害時における緊急復旧等の実績」を有する企業に加点評価を実施しており、工事の競争参加を申請する都度に必要な資料提出いただいている状況。

そのため、事前に実績確認の申請をして頂いて、確認書を交付することで、申請の都度に提出頂く資料作成等の負担を軽減する旨説明。

III 主な意見の概要

技術提案評価における加算点について、「工事施工箇所特有の状況を考慮した技術提案項目を設定することも考慮してはどうか。」「技術提案の評価を行う際に、将来の管理までを考慮した評価を行う必要がある。」等の意見が出された。